

登米市教育委員会 1月定例会議 会議録

会議の名称	令和6年第1回登米市教育委員会 1月定例会議	
開催日時	令和6年1月26日(金)	
	午後1時30分 開会	
	午後2時28分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎1階 101会議室	
教育長氏名	教育長	小野寺 文晃
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	須藤 勝子
欠席委員	佐竹 美香	
傍聴者		
事務局職員氏名	教育部長	小林 和仁
	教育部次長兼教育総務課長	阿部 信広
	教育部次長兼学校教育管理監	飯川 弘芳
	学校教育課長	猪股 勝徳
	生き生き学校支援室長	林 宏也
	学校再編推進室長	津藤 順
	生涯学習課長	守屋 乃扶子
	文化財文化振興室長	菊地 武
	教育支援センター所長	笠原 英康
	迫図書館長兼登米図書館長兼視 聴覚センター所長	及川 幸記
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 敬子
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第1号	登米市立図書館協議会委員の任命について
	議案第2号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市東和コミュニティセンター条例を廃止する条例について)
	議案第3号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について)
	議案第4号	教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市体育施設条例の一部を改正する条例について)
	議案第5号	令和5年度登米市教育基本方針について
会議結果	報告第1号	報告
	議案第1号	決定
	議案第2号	決定
	議案第3号	決定
	議案第4号	決定
	議案第5号	決定

( ) は、発言なし部分

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	ただ今から、令和6年第1回登米市教育委員会1月定例会議を開会します。開会時間は、午後1時30分とします。
	小野寺教育長	前回の会議録の承認については、事前配布により、内容を確認していただいていることとし、説明を省略させていただきたいと思います。会議録の内容についてご異議ありませんか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないものと認め、承認することとします。
	小野寺教育長	会議録署名委員の指名を行います。私から指名してよろしいでしょうか。  (「はい」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、5番 須藤委員、1番 畠山委員にお願いします。
	小野寺教育長	日程第1、報告第1号「一般事務報告について」を上程します。「教育長の一般事務報告について」私から報告いたします。  (一般事務報告について、別紙資料に基づき報告)
	小野寺教育長	一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	第2回いじめ問題対策連絡協議会が行われたようだが、参加団体、協議内容はどうでしたか。また、概要説明はどなたが行いましたか。
	林活き生き学校支援室長	警察、学校、子育て支援課が参加しており、警察への相談、生活指導、家庭環境などについて情報提供いただきました。今後、各学校の状況を示しながら、助言を頂くようになります。 概要説明は、活き生き学校支援室の指導主事が行いました。
	畠山委員	いじめの課題等関係機関の受け止め方はどうでしたか。
	林活き生き学校支援室長	いじめを見落とさず多くの目で見ても重大事態になる前に、適切な指導を行っていく。また保護者の理解をいただきながら、対応していこうと共通認識を図りました。
	大久保委員	ソフトテニス大会がありました。参加者はクラブチームか部活動か。また、大会の結果は。
	小野寺教育長	学校の部活動単位での参加です。大会は個人戦で、結果は現在持ち合わせていません。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、報告第1号「一般事務報告について」

議題・ 発言・ 結果		は、以上といたします。
	小野寺教育長	日程第2、議案第1号「登米市立図書館協議会委員の任命について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	及川迫図書館長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第1号「登米市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第1号「登米市立図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第3、議案第2号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市東和コミュニティセンター条例を廃止する条例について)」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	守屋生涯学習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	東和コミュニティセンターはどこを指しているか。
	守屋生涯学習課長	東和町の楼台地区のコミュニティセンター1カ所です。
	大久保委員	施設を地域で管理できないとのことだが、無償譲渡やリース等の検討はされたのですか。
	守屋生涯学習課長	無償譲渡で地域移管することで検討いただき、その結果、地域では施設を受けないことになったものです。 今後、民間への売却も検討されます。
	畠山委員	条例廃止後の施設の所管はどこになるか。
守屋生涯学習	廃止後、当面は施設の所管は教育委員会で、将来的に市の財産とし	

議題・ 発言・ 結果	課長	て総務課へ移管されます。
	畠山委員	空き校舎は、どうなるか。
	小林教育部長	目的によって変わって来ますが、空き校舎を公民館で活用できれば教育施設として教育委員会所管ですが、民間に貸す、解体して売却する場合は、市の普通財産として手続きが進められます。
	畠山委員	横山小学校の管理主体はどこになるか。
	小林教育部長	当面は教育委員会の管理で、用途や目的により変更になります。今後の方向性については、現在協議しております。
	畠山委員	教育委員会所管施設の火災や破損があった場合の責任を心配している。設置者に返すのが当然。空き校舎等教育施設を何にどう使うかを教育委員会へ求めるのは論外だと感じる。
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第2号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市東和コミュニティセンター条例を廃止する条例について)」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第2号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市東和コミュニティセンター条例を廃止する条例について)」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第4、議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について(登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について)」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	守屋生涯学習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	農村環境改善センターは、市内のどこにありますか。
守屋生涯学習課長	中田、米山、南方、北方の4つの農村環境改善センターがあります。	
大久保委員	建物は、農水省事業ですか。	
守屋生涯学習	農水省の補助です。	

議題・ 発言・ 結果	課長	
	小野寺教育長	ほかにご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、議案第3号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。
	小野寺教育長	日程第5、議案第4号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市体育施設管理条例の一部を改正する条例について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	小林教育部長	(議案朗読)
	守屋生涯学習課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	小野寺教育長	事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	小野寺委員	テニスコートの場所が変わりますが、使用料の支払いはどこで行うようになりますか。
	守屋生涯学習課長	これまでは、指定管理をしている米山公民館ですが、これからは米山総合支所で行うようになります。
	大久保委員	使用料 450 円の根拠をお教えてください。
	守屋生涯学習課長	建設費と管理費に人件費を含めたフルコストを、施設面積で除した金額となります。米山テニスコートは 435 円で、450 円で設定したものです。
	大久保委員	利用されるほど収入となるか。
	守屋生涯学習課長	使用料は、利用の多少で設定されるものではありません。利用が増えて使用料収入が増え、維持管理経費が増加して来れば、次回の使用料の見直しで変更されます。
小野寺教育長	ほかにございますか。  (「なし」の声あり)	
小野寺教育長	ご質問がないようですので、議案第4号「教育に関する事件の議案	

<p>議題・ 発言・ 結果</p>		<p>に係る意見の聴取について（登米市体育施設管理条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>小野寺教育長      ご異議がないようですので、議案第4号「教育に関する事件の議案に係る意見の聴取について（登米市体育施設管理条例の一部を改正する条例について）」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>小野寺教育長      日程第6、議案第5号「令和6年度登米市教育基本方針について）」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>小林教育部長      （議案朗読）  （議案内容を別添資料に基づき説明）</p> <p>小野寺教育長      事務局の説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p> <p>畠山委員            令和6年度には、第二次教育振興基本計画も3年目となり、まとめに入る段階となります。教育基本方針やアクションプランの書きぶりにも、教育委員会の決意が表れていると感じています。3年目を意識し一区切りつけるつもりで取り組んで欲しい。来年度も頑張ってください。</p> <p>小野寺教育長      ありがとうございます。力強い応援をいただきました。</p> <p>大久保委員          教育委員会の仕事は、事業を実行するのではなく、子ども達や市民の取り組みを支える仕事だと思えます。現状や教育委員会の考えをどう伝えていくかが鍵になると思えます。</p> <p>小野寺教育長      引き続き頑張ってまいります。</p> <p>須藤委員            アクションプランで具体の事業を明示しています。課題に即した取り組みが予算化されているので100%実現できるよう祈っています。</p> <p>小野寺教育長      引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>小野寺教育長      ほかにございますか。  （「なし」の声あり）</p> <p>小野寺教育長      ご質問がないようですので、議案第5号「令和6年度登米市教育基本方針について）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）</p> <p>小野寺教育長      ご異議がないようですので、議案第5号「令和6年度登米市教育基本方針について）」は、原案のとおり決定することとします。</p>
---------------------------	--	---

議題・ 発言・ 結果	小野寺教育長	以上で議案が全て終了しました。 それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いし ます。
	阿部次長兼教 育総務課長	今回は、令和6年2月9日（金）午後3時の開催でお願いしたいと思 います。会場については、101会議室でお願いします。
	小野寺教育長	令和6年2月9日（金）に行うことにご異議ありませんか。  （「異議なし」の声あり）
	小野寺教育長	ご異議がないようですので、次回の定例会議の日程は令和6年2月 9日（金）に行うことで決定します。
	小野寺教育長	午後2時28分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。
	小野寺教育長	ここで、午後2時40分まで休憩することとします。 （休憩 午後2時28分～午後2時40分）
そ の 他		その他 以下の5件について、資料に基づいて事務局等から説明し、内容を 確認していただきました。 （1）12月生徒指導状況について （2）令和5年度第2回hyper-QUの結果について （3）令和5年度卒業式について （4）教職員の人事異動に伴う行事について （5）教職員を対象としたICT活用状況について （6）「登米市地域食材の日」学校給食試食会について
	小野寺教育長	散会時間は、午後3時13分とします。  上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。  令和6年2月 日 会議録署名委員  委 員 ㊟  委 員 ㊟

その他の概要

- （1）12月生徒指導状況について（林活き生き学校支援室長 説明）
- （2）令和5年度第2回hyper-QUの結果について（林活き生き学校支援室長 説明）
- （3）令和5年度卒業式について（林活き生き学校支援室長 説明）
- （4）教職員の人事異動に伴う行事について（猪股学校教育課長 説明）
- （5）教職員を対象としたICT活用状況について（笠原教育支援センター所長 説明）
- （6）「登米市地域食材の日」学校給食試食会について（阿部次長兼教育総務課長）